

第18回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

1 会 議 名 第18回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会

2 開催日時 令和3年5月25日（火）午後4時から午後6時まで

3 開催場所 一関市役所2階議会棟議員全員協議会室

4 出席者

(1) 委 員 佐藤善仁委員長、齋藤清壽副委員長、千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、
千葉光祉委員（小野寺正耕町民福祉課長補佐 代理出席）、鈴木淳委員、
菅原幹成委員、村上秀昭委員、千葉晃委員、菅原彰委員

(2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、
吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事
一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

5 議 事

(1) 施設整備基本計画について

① エネルギー回収型一般廃棄物処理施設

ア 自主基準値について

イ 関連施設について

ウ 環境影響評価の実施条件の設定について

② 最終処分場

ア 自主基準値について

(2) 余熱活用ワーキンググループの検討状況について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

(1) 施設整備基本計画について

事務局 本日は、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及び最終処分場の自主基準値案の取りまとめをお願いしたい。自主基準値案は、取りまとめた案を一関市長、平泉町長へ説明して意見をいただき、次回以降の委員会で報告のうえ最終的な案としたい。

関連施設については、検討項目の主な仕様の案を今回示している。

また、環境影響評価業務の発注に当たり、県との事前協議が必要となることから、その実施条件について協議をお願いしたい。

（資料No.1、2、3、4、5により説明）

委員長 資料No.1の2ページ中段に、大東清掃センターは生ごみの割合が当時高かった

ため流動床炉を採用したとあるが、生ごみの割合が高いとなぜ流動床炉のほうが良いのか説明が必要と思う。また、生ごみの割合が当時高かったということは、客観的な事実として確認しているのか。

事務局 当時の関係者への聞き取りでは、客観的に高かったということであった。生ごみの割合が高いので完全燃焼させるために流動床炉を選択したということであった。

日環センター 生ごみの割合が高いと発熱量が低くなり、燃やしにくくなる。流動床炉は大量の砂が熱せられ膨大な熱量を保有しており、多少湿気の多いごみでも膨大な熱量でカバーするので燃焼しやすいと考えたと思う。生ごみが多いと発熱量が低くなるということを説明に加えるとわかりやすくなると思う。

委員 大東清掃センターが流動床炉を採用した経緯を書いておくといいのではないかということで記載を加えるとしたと思うが、既にこの資料において比較をしている。あえて記載するとすれば、今回は流動床炉を採用しない理由になるが、既に比較をしているため記載しないほうが良いのではないかと思う。

委員 焼却方式の採用案の理由の記載がわかりにくい。安定的な発電に適しているということが言いたいのだと思うが。

事務局 修正する。

委員長 一関清掃センターがストーカ炉を採用した理由は、今回の資料の内容と同じか。

日環センター 状況が異なるのは、40年前は全国的に小さな自治体では施設規模も小さく、昼間だけ稼働させ夜間は止めることが多かった。流動床炉は保有熱量が大きいため、夜に止めても朝にスイッチを入れれば1、2時間くらいで燃やせるという面では好まれたが、24時間連続運転が主流となってからは、ストーカ炉に優位性があり、今日ではほとんどがストーカ炉にシフトしている状況である。

委員 資料No.2の表1のばいじん、水銀、ダイオキシン類の排出基準値の説明がわかりにくい。細かく説明を記載してもらったほうがよい気もする。

事務局 ばいじん、水銀、ダイオキシン類の欄は表現を見直すこととしたい。

委員長 ばいじんや窒素酸化物、塩化水素は、一関と大東の清掃センターで自主基準値が違うが、いずれも当組合の現施設と同等の数値の案としながら厳しいほうの基準を採用している。なぜより厳しいほうの基準を採用しているのか説明がない。将来負担を考えても、現行の技術としてもより厳しいほうを採用することが容易に可能であれば厳しいほうを採用するというような説明ではないか。

一方、ダイオキシン類は現施設のより厳しいほうの基準を採用するとなると将来負担が大きくなり、住民にとってもよいことではない。その違いが分かるよう

に記述しておいたほうがよいと思うがいかがか。

日環センター　そもそもの法の考え方に違いがある。ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素は大防法で決められており、ここまでの排出量であれば環境基準を達成できるからこの値にするという考え方。一方、水銀とダイオキシン類は、最善の実用可能な技術を使うことを義務付け、環境基準は度外視して世の中の存在量を技術的に可能な限り少なくするという考え方で、法の規制値の考え方が違っている。東京都で議論した際は、最善の実用可能な技術を使っただけでの規制値であれば、それ以上のものはないということで排出基準値を採用した。

委員長　水銀とダイオキシン類については排出基準値が最高レベルということであれば、先ほどの話は必要なくなる。一関と大東の清掃センターの違いだけ述べればよい。

委員　先の説明では当時の最高水準を排出基準値と定めたとのことであるが、その後に0.05なり0.01ng-TEQ/m³_Nという水準を達成できる技術ができたということか。

日環センター　国ではそうしたことについては一切言っていない。当時はダイオキシン類に対する不安が先だっており、市町村によっては法律の制定の経緯や専門家会議の議論が伝わらない中で数値だけが独り歩きして、住民の反対への対応として近隣自治体にならって、あるいは数値をさらに厳しくするということが起きていた。裏付けがなく0.01ng-TEQ/m³_Nにした東京近郊の自治体もあるが、0.01ng-TEQ/m³_Nを操業中に超えたことがあり、操業を停止して専門家を入れて調査したが、やはり技術の限界の中での話であるため、原因は分からなかった。基準値を超えたときの原因究明ができない状況となるため、裏付けがない設定でよいかということはある。メーカーは基準値が示されれば、できる限りの提案はしてくるが、実際に基準を超えたときに、どこに原因があったのかがわからないということもある。そうしたことから、法の考え方の説明と裏付け、実現可能とされる数値を超えて設定しようとしたときには財政負担が大きくなるということを理解していただく必要がある。

委員長　ダイオキシン類は、排出基準値の1 ng-TEQ/m³_Nではなく0.1ng-TEQ/m³_Nにする案であるので、排出基準値プラスアルファのことを説明する必要がある。1 ng-TEQ/m³_Nではなく0.1ng-TEQ/m³_Nという数字は技術的には大変なものではなく、将来負担としてもそれほど大きくなり、この値であれば実現可能であるという数値ということである。従って、排出基準値とは違うが他との比較考量や環境上の問題がなく安定稼働、将来負担も考慮していくと我々としてはさらに厳しい基準を採用して0.1ng-TEQ/m³_Nとしたということである。

委員長　資料No.3の関連施設について、この仕様や機器の構成は、今後のプラスチック

の一括回収を見込んだときにはどうなるのか。

事務局 このような中身で良いと考える。可燃物に分別されているものが資源物として増えるのであれば規模を大きくしなければならないと思うが、不燃物として分別されているものを資源物として分別するということであれば、括りとすれば同じであり、全体の規模としては同じと見込まれる。

委員長 プラスチックの一括回収が交付金の要件とされたが、回収の方法や分別、処理の方法などについてどのような方法があるか情報があれば教えてほしい。

日環センター 環境省に確認をとったが、今公表されている内容以外は今年度に詰めていくということだけで、具体的な状況については教えていただけていない。

委員 関連施設のうち環境学習・啓発施設はそのほかの施設に機能として入るだけであり、分類として異質に感じる。

事務局 現時点では各プラントメーカーに配置の提案をしていただくための材料を検討している状況である。実際にプラントメーカーから提案をもらうときにはリサイクル施設と一体などとしておいたほうがよいのか。

日環センター 敷地の中でうまく動線を考えなければならない。そういった中で、リサイクル棟と管理棟を建物として別棟がよいか、一体にするならリサイクル棟と一体というような条件になると思う。今回、リサイクル棟と熱回収部門は2段に分かれると思われるが、管理部門をどちら側にするか、希望する施設や道路幅や緑地を含めて余裕のあるレイアウトがとれるのであれば別棟にしてほしいというような条件を示し、プラントメーカー側で配置上それが厳しいということであれば、例えば管理棟とリサイクル施設は一体でもよいというような条件を示していくことになる。

委員長 今の話を聞くと、関連施設の一部は機能やゾーンとしておいてもよいかと思う。

委員 資料No.3の内容は、民間から提案をしてもらうときにこれらも示すのか。

日環センター あまり仕様を決めすぎるとメーカーの自由度が無くなってしまう。ある程度は自由に提案をしてもらえるようにするが、減らされて困るような管理棟の組合職員の使用スペースや駐車場の確保台数などは決めて提案をもらう。

委員 この資料は、要求水準書に欠かせない内容か、それともこちら側の想定であり、あとは提案事業者が検討して提案をもらうというレベルのものか。

事務局 この資料は提案をもらうための素材であり、要求水準書の中身ではない。

委員 新しい処理施設の分別方法について、資料を見る限りでは、現行どおりの分別と捉えた。先に事務局より、来年度にリサイクル施設の整備計画を策定するような話があったが、分別も含め、どのように検討していくのか。

事務局 今回の関連施設の検討は、ごみ処理施設の整備計画、具体的には配置図に反映

していくもの。分別についてどのように進めるかはこれからであるが、リサイクル施設の整備計画と併せ、分別の種類や収集の仕方を検討する必要がある。現行の分別を基本として考えていくこととなる。

委員 住民からは分別が細かく高齢者には難しくてできないと言われる。集めるときは簡単にして、施設の中で分別する機能がもっと高まっていれば、市民からは喜ばれる施設なのかと思ったところである。

委員長 資料No.5の各項目の記載について、資料No.2の排ガスの自主基準値と同様に自主基準値の採用理由に関する記載について整理をお願いする。

委員 浮遊物質だけ既存の東山清掃センターの自主基準値より緩い値を採用しているのでその説明を入れるようにしてほしい。

(2) 余熱活用ワーキンググループの検討状況について

事務局 第2回余熱活用ワーキンググループでの検討状況について、概要を報告させていただく。

(資料No.6により説明)

委員長 余熱活用ワーキングでの検討は、実現可能で持続可能であるという点に絞って検討してもらってよいのではないかと思う。

事務局 検討する。

担当課 総務管理課